宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和７年度（前期）の県民ギャラリー利用者を追加募集します。

申請受付期間　空き期間が埋まるまで随時（ただし使用期間の１か月前まで）

貸出期間　搬入⇔　の部分が貸出の１単位期間です。

※　申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
※　休館日は郵送のみ受付します。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
※　カレンダー中のＡ１～Ｕ２が貸出期間です。
※　通常は火曜日搬入、日曜日搬出の６日間が１単位期間です。

令和7年度　前期（４月～９月）貸出予定

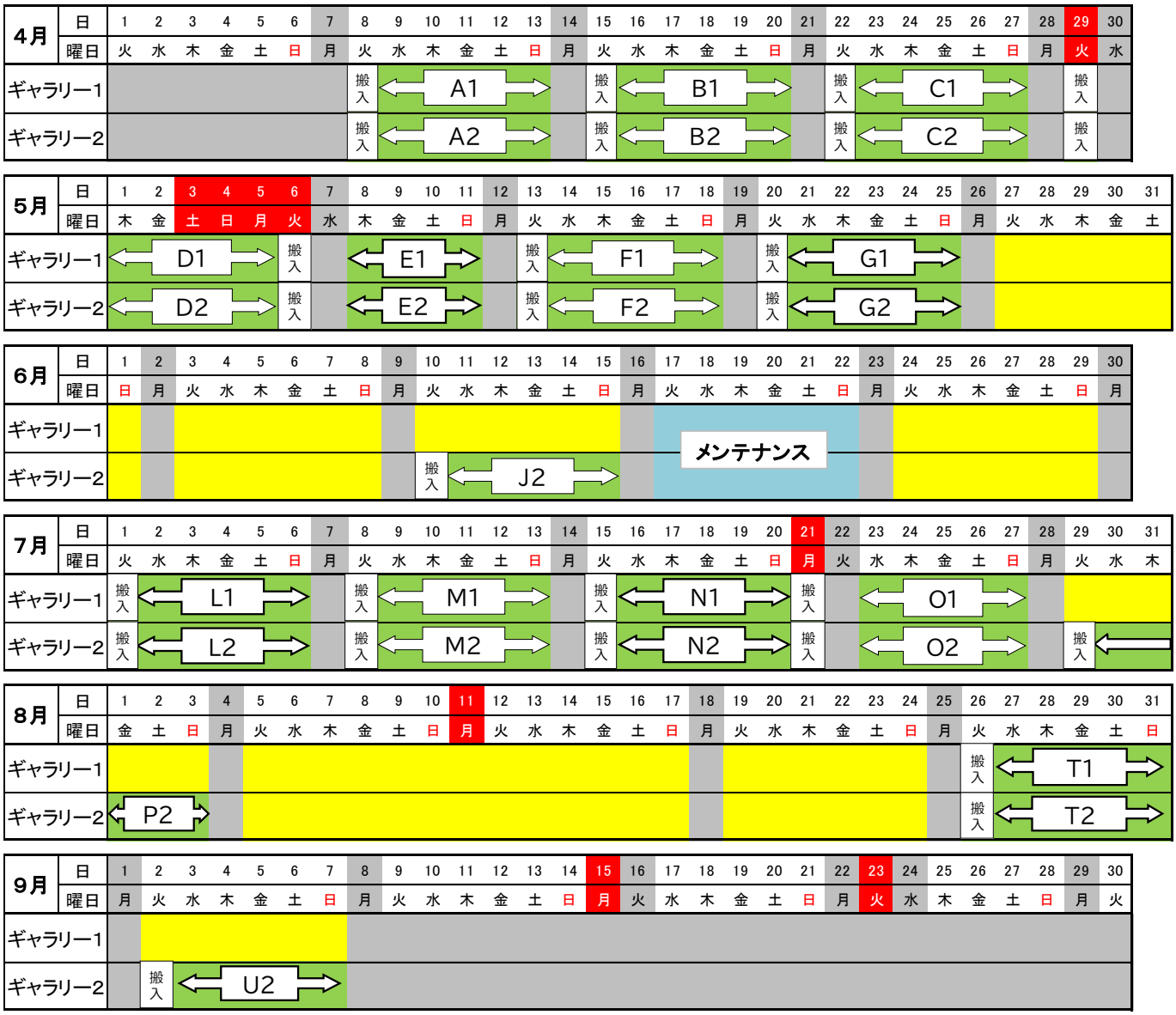

※　貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
※　使用できる時間は 10:00～18:00 です（**搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください**）。
※　連続した２単位期間を使用の限度とします（ただし、２単位連続使用はギャラリー１、２の両室を使用する場合に限ります。２単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません）。

【お問い合わせ】
県立美術館　学芸課　企画・普及担当
TEL／0985-20-3328　　FAX／0985-20-3796